

平成29年度輸送の安全に関する計画(安全管理規程第6条関係)

項目	内 容	実施予定回数及び予定月	
1 職員の教育・研修指導等	研 修	新任高速乗務員教習(実務含む)	年1回(4月)
		新任貸切乗務員教習(実務含む)	年1回(8月)
		新規採用乗務員教習(実務含む)	新規採用時から1ヶ月間
		新任運行管理者教習	新任運行管理者採用時
		運行管理者研修(運行係長含む)	年1回(8月)
		運行管理者研修(ケフィール湖東)	年1回(7月)
		一般定期乗務員研修(小テスト対応)	年4回/3月毎
		高速乗務員研修	年1回(6月)
		貸切乗務員研修	年1回(6月)
		適齢運転士研修(65歳以上)	適宜実施
		新任ガイド研修	採用時・必要に応じ
		ガイド研修	年1回(1月)
		事故惹起者研修	年6回/2月毎
	フォローアップ研修	新採者配属3ヶ月以内	
	外部講師による研修	長崎県警察隊高速道路警察隊による高速走行研修	各研修時
		長崎県警察本部交通部による交通安全教育	各研修時
		健康管理研修(管理者含む)	各研修時
	指 導	事故直後研修(分析・原因究明他)	事故発生の都度
		苦情惹起者	通年
デジタコデータ解析による個別指導			
飲酒習慣に応じた定期的な聞き取り個別指導		交通安全運動期間中 各種運動実施期間中	
添乗指導強化			
街頭指導強化		毎月20日	
早朝点呼立哨(各営業所)		通年	
モニター通信による接遇向上のための個別指導		毎月	
2 各種適性診断の受講	各営業所による指導計画及び実施報告	通年	
	ヒヤリハット情報の収集および活用	通年	
	運転適性診断	全乗務員対象年1回	
	適齢診断	対象者のみ年1回	
3 健康管理	初任診断	新規採用時	
	特定診断	必要時	
	定期健康診断	年2回	
	営業所長による定期健康診断結果に基づく個人面談、指導助言	定期健康診断後及び必要に応じて	
	睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査受診及び症状にあわせた治療	年1回(受診後は対象者)	
	健康管理研修	各種研修時に実施	
4 各種運動	人間ドック	指定対象者	
	ガン検診	希望者	
	交通安全運動	年4回	
	無事故運動	年2回(9月・12月)	
5 各種訓練	飲酒運転防止強化運動	年4回	
	エコドライブ推進運動	通年	
6 意見交換及び巡視	車椅子取り扱い習熟訓練	年1回(9月～10月)	
	幹部職員の職場意見交換会	年1回(5月)	
	各営業所巡視	毎月20日(事故0日)	
7 広報誌関係	年末年始の輸送に関する安全総点検	12月10日～1月10日	
	事故速報の発行	事故発生時	
	メールマガジンの各営業所配信	都度	
8 各種表彰	啓発文書の発行	必要に応じて発行	
	優良職員表彰(善行職員)	年2回(1月・7月)	
	無事故運転士表彰(5年・10年・15年・20年)	年1回(3月)	
	ガイド長期在籍者表彰(5年・10年)	年1回(11月)	
9 各種会議	車椅子介護コンテスト表彰	年1回(2月)	
	小集団活動無事故チーム表彰	毎月20日	
	運輸安全会議	必要に応じて開催	
	運輸安全管理委員会	必要に応じて開催	
10 小集団活動	整備管理委員会	必要に応じて開催	
	地方機関長会議	必要に応じて開催	
	管理者ミーティング	毎月(必要に応じて開催)	
リーダーミーティング			
チームミーティング			
11 監 査	内部監査の実施	年1回(8月)	